



第一種フロン類充填回収業者登録等通知書

環指第307号  
平成29年6月12日

キカワ鋼業株式会社  
代表取締役 木川 栄二 殿

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定により、  
第一種フロン類充填回収業者として登録の更新をしたことを通知します。

登 録 番 号	第36101170030号
登 録 年 月 日	平成29年6月13日
有効期間満了年月日	平成34年6月12日
回収対象の第一種特定製品及びフロン類の種類	(1) エアコンディショナーのCFC, HCFC, HFC (2) 冷蔵機器・冷凍機器のCFC, HCFC, HFC フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品のCFC, HCFC, HFC